

令和5年2月28日

第24期

第28回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和5年2月28日午後2時00分、第24期第28回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	中岡亮太
	丹羽秀則
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	堀勝
	山本まり子

事務局	永井局長
	伊藤次長
	久保主査
	竹澤主事

農業水産振興課	平野主査
---------	------

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第28回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、野村委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。6番山内委員、1番及川委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号1から3「現況証明願の専決処分について」一括して事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号1から3「現況証明願の専決処分について」
～議案書を朗読し内容を説明。

なお、1号1から3の当該地は市街化区域にございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでございます。

以上でございます。

会 長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」一括してご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」

事務局より説明してください。

久保主査

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局より説明してください。

久保主査

報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」

～議案書及び審査書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域の農地の転用届出でございますので「苫小牧市農業委員会会長専決規程」第2条第1号の規定により会長専決したものでございます。

以上でございます。

会 長

ただいまの報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号「農地面積の見直しについて」事務局より説明してください。

久保主査

報告第4号「農地面積の見直しについて」
～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は現況地目が畑の中にある倉庫の部分について、資産税課から課税地目を宅地に変更するとの連絡があり、土地所有者の同意が得られていることから、農地面積の見直しをいたしましたのでご報告いたします。

以上でございます。

会 長

ただいまの報告第4号「農地面積の見直しについて」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第4号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第4号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第5号「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領の一部改正について」事務局より説明してください。

久保主査

報告第5号「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領の一部改正について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの報告第5号「苫小牧市農業委員会農地等転用届出事務処理要領の一部改正しについて」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第5号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第5号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号「農用地利用状況報告について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 だいまの議案第1号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第2号の有限会社■■■■■■■■■■については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間ご退席をお願いします。

<■■委員退席>

久保主査 議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 だいまの議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり可決いたしました。

退席されている■■委員に、再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員着席>

次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、調査書により許可要件を全て満たしていることから許可相当と判断したことをご報告いたします。

また、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可証を交付することとします。

以上でございます。

会 長 　　ただ今の事務局からの議案第3号の説明に関して、現地調査委員の丹羽委員から報告をお願いします。

丹羽委員 　　2月14日、申請者立会のもと、私の他5人の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 　　それでは、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第3号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案3号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

永井局長 　　議案第4号については、推進委員の■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間ご退席をお願いします。

<■委員退席>

久保主査 　　議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告いたします。

また、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可証を交付することとします。

以上でございます。

会 長 　　ただ今の事務局からの議案第4号の説明に関して、現地調査委員

の及川委員から報告をお願いします。

及川委員

2月14日、申請者立会のもと、私の他3人の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

それでは、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

丹羽委員

当該地に隣接している■■さんからの同意書はあるのですか。

久保主査

提出いただいた書類で同意書を確認しております。

丹羽委員

わかりました。

会 長

その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案4号については、原案のとおり可決いたしました。

退席されている■委員に、再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■委員着席>

次に、その他(1)「第24期第29回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査

その他(1)「第24期第29回農業委員会総会の開催について」～3月27日(月)午後2時開催予定。

会 長

ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第24期第29回農業委員会総会は3月27日(月)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査

～その他(2)「第25期の農業委員・農地利用最適化推進委員の募集結果について」説明。

会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第28回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時45分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印